

躍動

発行責任者 / 小林 政 仁
発行日 / 2024年12月1日



社報タイトル「躍動」は社内で掲げる2024年の標語です。

No. 222



税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

1月の税務

- 本年最初の給与支払日の前日
 1. 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
提出先…給与の支払者(所轄税務署長)
- 1月10日
 2. 前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付)
- 1月31日
 3. 支払調書の提出
 4. 源泉徴収票の交付
交付先…①所轄税務署長 ②受給者
 5. 固定資産税の償却資産に関する申告
 6. 11月決算法人の確定申告
(法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
 7. 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税及び地方消費税)
 8. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税及び地方消費税)
 9. 5月決算法人の中間申告
(法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
 10. 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告
(消費税及び地方消費税)
 11. 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(9月決算法人は2か月分)(消費税及び地方消費税)
 12. 給与支払報告書の提出
 - (1)提出義務者…1月1日現在において給与の支払をしている者で、給与に関する所得税の源泉徴収義務がある者
 - (2)提出先…給与の支払を受けている者の住所地の各市町村長
- 1月中において市町村の条例で定める日
 13. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第4期分) ※デスクマット等に挟んでご利用ください。



税務マメ知識

年末調整について

飯野 維隆

今年も年末調整の時期が近づいてきました。

しかし、今年の年末調整については定額減税が実施されましたので、昨年までの年末調整とは変更になっている点があります。

変更点は、昨年と同じように年末調整を行い年調所得税額を算出し、そこから年調減税額(定額減税の額)を控除します。

この年調減税額(定額減税の額)を控除する点が変更になっています。

また、令和6年中に受けた定額減税額は、源泉徴収票の摘要欄に記載するようになります。

ただし、年末調整の対象者のうち年間の合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる方は、年調減税額(定額減税の額)を控除しないで年末調整を行いますので注意してください。

不明な点がありましたら、お気軽に担当者にお問い合わせください。



ゆず湯で温活

森 晴美

冬は体が冷えやすく、風邪をひきやすい季節です。特に12月は冬至を迎え、昼が最も短くなる時期。

そんなとき、心と体を温めてくれるのがゆず湯です。

ゆずの香りはリラックスを促し、お風呂に浮かべると浴室全体がアロマに包まれます。温かいお湯に浸かることで血行が良くなり、冷え性や疲労の軽減が期待できます。

さらに、自律神経のバランスも整えられ、心身ともにリフレッシュします。

ゆずは【ビタミン C】が豊富で、美肌を維持しながら免疫力を高める効果があります。【リモネン】はリラックスを促し、抗菌作用で風邪の予防にも役立ちます。【クエン酸】は新陳代謝を活発にし、疲れを和らげる働きもあります。

これらの成分が相まって、ゆず湯は心身を整えてくれるのです。

体温が1度上がると免疫力が5~6倍になるといわれています。

ゆず湯でからだの芯まで温まり、健康な冬を過ごしましょう。入浴後の水分補給も忘れずに。

地域社会への貢献活動の実績がある事業者として、
令和6年度 川口市地域貢献事業者に認定されました。

 **地域貢献
認定事業者**

